

「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（案）について

（付議の要旨）

世田谷区豪雨対策行動計画（後期）案を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、これまで、世田谷区豪雨対策基本方針（以下、「基本方針」という）、世田谷区豪雨対策行動計画（以下「行動計画」という）を策定し、豪雨対策を推進してきた。

行動計画では、基本方針の目標（平成29年度）までの中間年次に、社会情勢の変化や進捗状況等を踏まえ、計画の内容を見直すとしており、行動計画に基づく実績、昨年7月の集中豪雨による被害状況を踏まえ、現行の行動計画を改定して「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」を策定する。

このたび、素案に対する区民意見募集結果や学識経験者の意見を踏まえ、世田谷区豪雨対策行動計画（後期）案を作成したので、区民意見募集結果とあわせて報告する。

2 経過

平成21年10月 世田谷区豪雨対策基本方針 策定  
平成22年 3月 世田谷区豪雨対策行動計画 策定  
平成25年 7月 集中豪雨（床上浸水：132棟、床下浸水：32棟）  
平成26年 6月 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」策定  
平成26年 8月 「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（素案）の区民意見募集

3 区民意見募集の実施結果

別紙のとおり

4 素案から案への主な変更点

（1）平成26年6月策定の「東京都豪雨対策基本方針（改定）」との整合

- ① 谷沢川・丸子川流域が新たに対策強化流域に選定されたことを反映。
- ② オリンピック・パラリンピック開催時及び平成36年度までの取り組み（対策強化流域で時間6mm降雨相当分の流域対策実施）を反映。

（2）その他の変更

- ① 「水環境基本法」と「雨水の利用の推進に関する法律」が、施行されたことの記述の追加
- ② 雨水利用施設の設置については、大規模民間施設に限らず、民間施設全般を推進対象とした。
- ③ モデル地区（鎌田1、2丁目地区）において、東京都下水道局の雨水管整備計画に伴い、70号ポンプが廃止されたことの反映。

5 「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（案）

別紙「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（平成26年度～平成29年度まで）（案）  
及び概要のとおり

6 主な改定内容

- ① 「行動目標」の新設
- ② 単位対策量の強化（道路の単位対策量の引き上げ）
- ③ モデル地区の追加（上馬・弦巻地区及び中町・上野毛地区）
- ④ 助成制度の見直し（助成範囲の拡充等）
- ⑤ 「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく提出書類の簡略化
- ⑥ 土のうステーションの設置
- ⑦ 浸水被害状況を迅速かつ的確に把握するための仕組み構築

7 概算事業費（参考）

事業費合計（平成26～29年度） 約19.8億円

うち、改定（対策強化）に伴う増加分※ 約0.6億円

※主に道路の単位対策量引き上げ、雨水浸透施設及び雨水タンク助成促進による。

8 今後の予定

平成26年 11月	都市整備常任委員会（区民意見募集結果 案の報告）
12月	世田谷区豪雨対策行動計画（後期）策定

9 その他

東京都豪雨対策基本方針（改定）を踏まえ、来年度以降、基本方針についても改定する。

## 区民意見募集の実施結果

### 1. 実施概要

- (1) 募集期間：平成26年8月1日(金)から平成26年8月21日(木)まで
- (2) 募集範囲：① 区内在住・在勤・在学の方  
② 区内に事務所や事業所を有する個人・法人・団体  
③ その他「世田谷区豪雨対策（後期）（素案）」に利害関係を有する個人・団体
- (3) 募集方法：区のおしらせ、ホームページ、（土木計画課窓口、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、出張所、まちづくりセンター、図書館で閲覧）

### 2. 意見提出人数と件数

- (1) 提出人数：4人
- (2) 意見件数：4件

### 3. 意見の概要、意見に対する区の考え方

裏面のとおり

意見の概要、意見に対する区の考え方一覧表

意見の概要	区の考え方
<p>側溝の詰まりなどによる浸水災害や、マンホールの蓋が吹き上げられるなどの災害は、対策を講じることにより、未然に防げるのではないかと。</p> <p>また、地下駐車場などの水没対策として、区民などに早めに対策を講じてもらうように注意喚起をしてもらいたい。</p>	<p>区では、これまでも側溝の清掃や、地下車庫等の水没に関する注意喚起を実施しております。</p> <p>また、マンホール蓋の吹き上げ対策は、東京都下水道局において順次実施しております。</p> <p>今後ともこれらの対策等を継続して進めるなど、豪雨対策を進めてまいります。</p>
<p>豪雨時、住居付近(砧)の十字路で冠水している。</p> <p>暫定的な道路工事では、水はけの改善にはならない。対策として毎回、土のうなどで浸水を防ぐのが最大対策であるが、毎回対応するのは難しい。</p>	<p>区内の分流式下水道区域（雨水と汚水が別々に排水される区域）での雨水管整備については、約2割の整備率となっています。この地域を含め、下水道の雨水管が未整備の区域では、早期整備を東京都に今後とも要望してまいります。</p>
<p>住居付近（砧）で近年起こってきた豪雨により十字路付近が冠水する。</p> <p>今の所は床上浸水をまぬがれているが、区においては、計画への工夫をしてほしい。</p>	
<p>水循環を回復する為にも、雨水流出抑制の仕組み作り、維持管理性能が優れた浸水システムをどんどん採用すべきである。</p> <p>健全なる水循環の回復を目指して、区役所職員、区民、学識経験者等の英知を集めて、雨水インフラの面でも【住みたい街日本一世田谷】を目指す方向で更に検討してほしい。</p> <p>単位対策量を上げると言う事は、雨水対策施設規模を拡大する事だと思うが、その前に、その地区の既存の雨水対策のストックの能力評価等を含めて調査する必要があると思う。</p> <p>特に過去の雨水貯留浸透施設では維持管理の概念が少なく、機能不全状態の施設が多いと思う。</p>	<p>区では、これからも雨水貯留浸透施設の新工法・新材料の調査・研究の実施並びに利用を促進・推進してまいります。</p> <p>また、公共の雨水貯留浸透施設について、適切な維持管理を行い、民間についても維持管理のPRに努めます。今後とも、流域対策を推進してまいります。</p>